

船舶事故調査報告書

令和5年3月1日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）
委員 田村 兼吉
委員 岡本 満喜子

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 乗組員負傷 |
| 発生日時 | 令和4年6月5日 08時30分ごろ |
| 発生場所 | 広島県江田島市能美島豪頭鼻西南西方沖 美能港内港防波堤灯台から真方位260° 1,280m付近 (概位 北緯34° 15.4′ 東経132° 22.1′) |
| 事故の概要 | プレジャーボートさくらは、揚錨作業中、船長が負傷した。 |
| 事故調査の経過 | 令和4年8月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×A×D、船質 機関、出力、進水等 | プレジャーボート さくら、5トン未満 220-20204広島、個人所有 9.06m (Lr) × 2.50m × 0.84m、FRP ディーゼル機関、180.2kW、平成11年4月 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 74歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成元年10月3日 免許証交付日 令和元年9月12日 (令和6年10月2日まで有効) |
| 死傷者等 | 重傷 1人（船長） |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で令和4年6月5日06時30分ごろ、能美島豪頭鼻南西方沖に向け、広島市所在のマリーナを出港した。 船長は、07時ごろ、豪頭鼻南西方沖に到着した後、しばらく漂泊して釣りを行っていたが、07時30分ごろ、同鼻西南西方沖の水深約45mの場所付近で、船首から直径約15mmの化学繊維製の錨索を約70～80m延出して約10kgの錨を降ろし、船首を東方に向けて錨泊して釣りを開始した。 船長は、08時30分ごろ、釣果が思わしくなかったため、釣り場を移動することとし、船首部に設置されたウインチのローラ部（以下 |

「本件ローラ」という。)に錨索を下掛けで2回巻き付け、船首甲板上に立って錨索を引いて張力を掛けて揚錨を開始したところ、揚錨に伴い本船が前進したことにより錨索に緩みが生じて、本件ローラが空転して錨索に絡みが生じた。(図1参照)



図1 錨索の下掛けでの錨索巻き付け状況

船長は、これまで錨索が絡んだ際、ウインチの電源を切って本件ローラの回転を止めなくても無難に絡みを解くことができていたので、今回も電源を入れたまま絡みを解くこととし、錨索を右手で掴んで引いたところ、錨索に張力が掛かり、右腕が本件ローラに巻き込まれた。(図2参照)



電源スイッチ

図2 船長の右腕が本件ローラに巻き込まれた状況

船長は、ウインチの電源を切り、錨索を口でくわえるなどして錨索を緩めて巻き込まれた右腕を外した後、マリーナに携帯電話で連絡して救助を求め、来援したマリーナ関係者に本船の回航を依頼した。

船長は、帰港後、マリーナが要請した救急車で広島市内の病院に搬送され、右橈骨遠端骨折、右尺骨茎状突起骨折、右小菱形骨骨折、右環指伸筋腱損傷、右示指挫創、右前腕汚染創と診断された。

(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照)

その他の事項

ウインチの発売元がホームページで公開している取扱説明書によれば、次のとおり記載されていた。

| | |
|---|--|
| | <p>何らかの原因でローラーにロープが絡まった場合は、直に両手をロープから離してメインスイッチを切って下さい。ロープを握っていると、アンカーウインチに手が巻き込まれるおそれがあります。</p> <p>船長は、ウインチの取扱説明書を所持しておらず、読んだこともなかった。</p> <p>船長は、ウインチの電源を切ってから錨索の絡みを解けば良かったと本事故後に思った。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析 | あり なし なし <p>本船は、豪頭鼻西南西方沖で揚錨作業中、船長が、錨索の絡みを解こうと、ウインチの電源を入れたまま錨索を右手で引いたことから、錨索に張力が掛かって右腕がローラに巻き込まれ、負傷したものと考えられる。</p> <p>船長は、これまで錨索が絡んだ際、ウインチの電源を切らなくても無難に絡みを解くことができていたことから、ウインチの電源を入れたまま錨索を右手で引いたものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、豪頭鼻西南西方沖で揚錨作業中、船長が、錨索の絡みを解こうと、ウインチの電源を入れたまま錨索を右手で引いたため、錨索に張力が掛かって右腕がローラに巻き込まれたことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 再発防止策 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船長は、錨索の絡み等を解く際は、ウインチの電源を切りローラ部の回転を止めてから作業を行うこと。 |

付図1 事故発生場所概略図

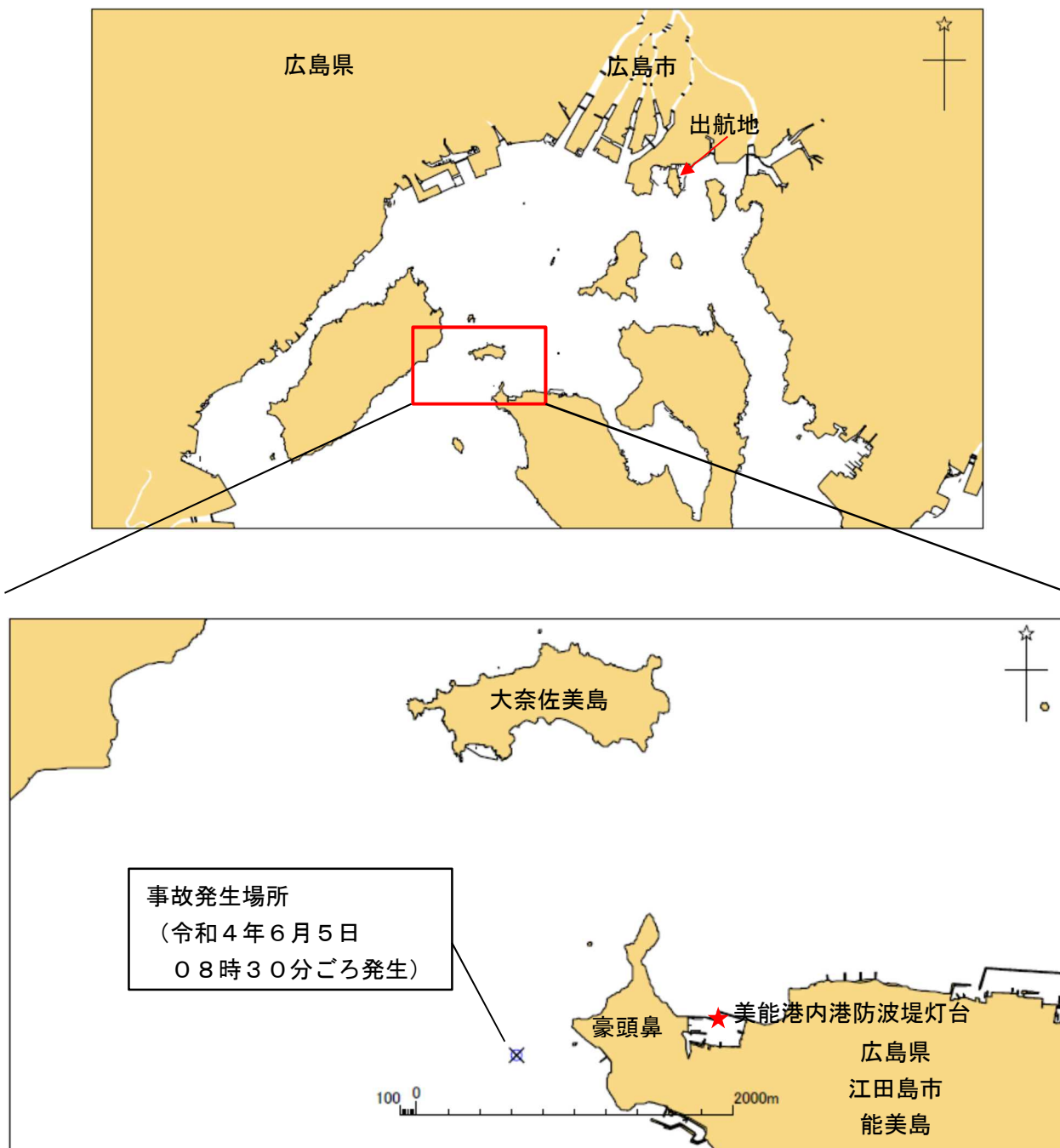


写真1 本船

